

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	埴 圭二
【住所又は本店所在地】	埼玉県本庄市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年1月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ケイアイスター不動産株式会社
証券コード	3465
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	埴 圭二
住所又は本店所在地	埼玉県本庄市
事務上の連絡先及び担当者名	ケイアイスター不動産株式会社 経理財務部 太宰 啓幸
電話番号	0495-27-2525

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社フラワーリング
住所又は本店所在地	埼玉県本庄市見福三丁目13番3号
事務上の連絡先及び担当者名	ケイアイスター不動産株式会社 経理財務部 太宰 啓幸
電話番号	0495-27-2525

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年1月20日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	41,600
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成26年6月25日付の株式分割(1:2000)により、407,796株取得 平成27年9月29日付の株式分割(1:10)により、3,672,000株取得 平成27年12月24日で1,050,000株を処分 平成28年1月20日で315,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	41,600

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	46,400
--------------	--------

借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成26年6月25日付の株式分割(1:2000)により、407,796株取得 平成27年9月29日付の株式分割(1:10)により、3,672,000株取得 平成27年12月24日で1,050,000株を処分 平成28年1月20日で315,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	46,400